

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県  
農業委員会名：東北町農業委員会

### I 農業委員会の状況（令和3年5月28日現在）

#### 1 農業の概要

単位：h a

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,210.0	4,890.0				8,100.0
経営耕地面積	1,482.3	3,480.7	2,592.4	0.6	887.7	4,963.0
遊休農地面積	20.2	81.9				102.1
農地台帳面積	3,367.0	4,392.0				7,759.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,021
自給的農家数	164
販売農家数	857
主業農家数	376
準主業農家数	106
副業的農家数	376

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,759
女性	812
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	397
基本構想水準到達者	57
認定新規就農者	1
農業参入法人	23
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年5月28日現在)	8,100 h a	3,699 h a	45.7%
課 題	農業委員会を經由していない賃貸借が見受けられるため、集積面積の実態の把握に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
3,941 h a	3,789 h a	90 h a	96.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①管内の10a以上の農地所有農家に対し、今後の農地利用等に関する意向調査を実施する。 ②遊休農地解消対策の一環とし、広報誌等を利用し、集積制度等を周知する。
活動実績	①「人・農地プラン実質化に係るアンケート調査の受付及び相談の実施」（令和3年2月）東北町農業委員・農地利用最適化推進委員・農林水産課 ②遊休農地解消対策の一環として、町広報誌等を利用して集積制度等を周知した。 ③町担い手育成総合支援協議会が中心となり、営農改善方策の指示、協議等を実施した。（農林水産課：通年）

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中間管理事業制度の利用者が増加傾向にあるが、目標以上の成果が達成できなかった。
活動に対する評価	中間管理事業制度については、農業者の間にも浸透され、周知活動の成果が見られた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	個人経営であることから、借入金の返済負担等により、厳しい経営状況で定着率が低い状況である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.6 ha	1.7 ha	275%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	対象及び希望者に対し、町担い手育成総合支援協議会が中心となり、営農診断、営農改善方策の提示協議等を実施する。(農林水産課：通年)
活動実績	①町担い手育成総合支援協議会が中心となり、営農診断、営農改善方策の提示、協議等を実施した。(農林水産課：通年) ②同協議会地域レベルアップ事業としてマネジメント等の研修会を実施した。(農林水産課)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農参入者の目標が達成された。
活動に対する評価	町担い手育成総合支援協議会が中心となって活動を継続している事により、新規就農希望者の参入に至った。今後も厳しい状況から活動の継続が必要である。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
(令和3年5月28日現在)	8,100 h a	102.1 h a	1.3%
課 題	耕作不適合地等が既に山林原野化の傾向にあり、集積が難しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
20.0 h a	1.6 h a	8%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	8 月 ~ 10 月	10 月 ~ 11 月
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員及び推進員による農地パトロールを実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12 月 ~ 1 月	
	その他の活動	農業委員及び推進員による日常的な農地パトロール及び個別指導を実施する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	8 月 ~ 10 月	11 月 ~ 12 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	12 月 ~ 1 月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 372 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 69 h a	調査面積: 0 h a	調査面積: 0 h a	
	その他の活動			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績に達することができなかった。
活動に対する評価	遊休農地だけでなく、既に山林原野化となり再生困難な農地についても調査する必要がある。ただし進入不可により確認が困難な場所もあり把握が難しい。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
(令和3年5月28日現在)	8,100 h a	0.0 h a
課 題	転用の許可が必要だという自覚のない違反転用に対して、制度等の周知の徹底及び監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減（B-①）
0.0 h a	0.0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地転用には許可が必要だということを周知し、違反転用を未然に防止するため、農地パトロールにおいて監視活動を行う。 ①農地パトロール（8月～10月） ②監視活動（通年）
活動実績	農地転用には許可が必要だということを周知し、違反転用を未然に防止するため、農地パトロールにおいて監視活動を行なった。 ①農地パトロール（8月～10月） ②監視活動（通年）
活動に対する評価	農地パトロールを実施したが、違反転用地がない状況であった。今後もパトロールを強化するとともに、農用地制度の周知を図る必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 74 件、うち許可 74 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類等記載された内容について農地台帳と照合。必要に応じて、電話の聞き取り調査の実施と書類の不備については補正等を求める。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容等の概要説明を実施、関係法令・審査基準に基づき基準に適合するか否かを議案ごとに審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	74	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成後、事務局に備え付け閲覧に供している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間 (平均)	25 日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 13 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類等に記載された内容について農地台帳と照合のうえ農業委員及び事務局職員による現地調査を実施。不備があれば書類の補正等を求める。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容等の概要説明を実施、関係法令・審査基準に基づき基準に適合するか否かを議案ごとに審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成後、事務局に備え付け閲覧に供している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間 (平均)	40 日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 17 件 公表時期 令和 3 年 4 月 情報の提供方法：労働賃金標準額を含めたチラシを作成し、町内に毎戸配布町のホームページに賃借料情報を公表している。
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 209 件 取りまとめ時期 令和 3 年 2 月 情報の提供方法：農地の権利移動・借地賃等調査システムを利用し、情報の収集・整理・提供を行っている。
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,761 h a
		データ更新：各種申請及び届等による情報は随時更新。その他、住民基本台帳及び固定資産台帳等のデータ照合及び更新は年2回行っている。 公表：なし
	是正措置	特になし

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉 特になし
----------------	---------------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉 特になし
--------------------	---------------------------------------

※Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している
  その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け、閲覧に供している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数  0  件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している
  その他の方法で公表している

--